



国民春闘共闘

第 53 号

2019 年 8 月 28 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

最賃運動推進全国交流集会

来年の通常国会で最賃法を改正し、全国一律最低賃金制の確立を！

国民春闘共闘委員会・全労連は、8月21日、来年の通常国会での全国一律最賃制の法制化と、今すぐ1000円に引上げ1500円にすることを目指す「全国最賃アクションプラン」実現のため、秋闘から来春闘にかけて運動を強め、政治決断を迫ろうと最賃運動推進全国交流集会を開催し、全国から125人が参加した。

小田川義和国民春闘共闘代表幹事（全労連議長）が挨拶

小田川代表幹事は、韓国の労働組合ナショナルセンターである民主労総と行った懇談の内容



を紹介。「最賃の大幅引き上げは政治決断が不可欠であり、単なる賃金雇用政策ではなく、中小零細企業対策を含む経済政策としての位置づけが必要だ」と述べました。

「最低賃金引上げが、7月の参議院選挙で大きな争点になり各政党が公約に掲げ、全国一律化への賛同も広がった」。今年度の全国の改定額について、「Dランクを中心に目安額に上乗せして答申し、とりわけ

鹿児島は東京を1円上回る29円の上げ幅。兵庫も目安から1円上乗せし、大阪と同じ上げ幅にした。〃わずか1円、されど1円〃大変大きな変化。われわれのたたかいが、大きな変化をつくりだしていることを確信に、たたかいを前進させようと呼びかけた。

徳島文理大学齋藤敦教授と学生が報告

記念講演した齋藤敦徳島文理大学教授は、同大学の学生が地域活性化と賃金引き上げに関するアンケート調査を県内の経営者や労働者などを対象に行ったことを報告。

賃上げの方策としての最賃引き上げについて考えるシンポジウムを開いたことも紹介した。調査活動に参加した11人の学生が登壇し、「低賃金によって若者が都市部に流失し過疎化が進むという悪循環がある」「都市部で働きたいという人が多い。最賃引き上げにより地方で働きたいという人が増えるのではないか」「実際、東京と徳島では生活に違いはない。格差がありすぎるのはおかしい」「都市部と地方で生活は変わらないのに最賃格差があることを世間の人に知らせる。実態をツイッターなどで拡散したり、最賃全国一律を公約に掲げる政党に投票することが必要」と述べた。

静岡県立短期大学中澤秀一教授が最低生計費試算調査のここまでの到達点について報告

「最低生計費試算調査は、労働者・国民の生活の実態を調査し、それを基礎資料としてそこからあるべき生活費を算定したもので労働運動としての財産となるさまざまな要求の根拠となっている」。

「最低生計費調査の結果の活用場面は、①最低賃金額の引き上げ、全国一律最低賃金制の根拠となる。

②春闘の賃金討議の素材となる各年代で具体的に生活費がいくら必要なかを明らかにできる。③公

契約運動推進においての賃金設定の基礎となる考え方を示す。④人勸の標準生計費に対する批判の根拠とするとともに、公務員賃金のあり方を示す。⑤賃金と社会保障の関係、年金や医療・介護、生活保護などを考える手がかりになる」。

「今年実施した山口では、自動車を所有させたことによる生計費の上昇、ケーブルテレビに契約しなければ、地上波を受信できない地理的事情を反映した。フリップを使ったプレゼンが功を奏した。地元紙に掲載されたほか、山口県弁護士会主催のシンポジウムを開催」。

「京都では、アンケートを約 4,745 部回収し、若年単身は 400 部以上集約した。自動車を所有させなかったが、住居費が高かったこと、飲み会の費用、交際費等が高かった影響で、これまでの最高値であった静岡市に迫る最低生計費となった。NHK 京都放送局の夕方のニュースで記者会見の様子が約 10 分程度放映されたほか、朝日新聞や京都新聞でも丁寧に取り上げられた」。

「最低賃金が最低の鹿児島でも、150 時間換算で 1600 円に迫るほどの数字が出た。テレビ局、新聞大手各紙、地元紙が取材に来た。その後も、県労連への問い合わせが続いている。鹿児島での 3 円引き上げに、ある程度の影響を及ぼしたのではないか」。

「長崎では、スタートは年明けだったが、急ピッチで進めて 6 月後半に第 1 弾を公表した。前回調査は、大村市在住をモデル設定としたこともあり、インパクトが小さかった。地方都市で自家用車を所有させないケースであったが、1500 円レベルに到達した、住居費がそれほど低くなかった。人口流出が激しいという事情もあり、マスコミの反応が良かった」。

「6 月 24 日の全労連の厚労省での記者レクには、12 社以上のマスコミが取材と感心が高まっている」と中澤秀一准教授は語った。

黒澤事務局次長が基調報告

第一の要求は、抜本的に引き上げて、「直ちに時間額 1000 円、めざせ 1500 円」にすること。二つ目は、地域別最賃を解消し、「全国一律最低賃金制」にすること。そのための最賃法の改正を政府に要請してきた。三つ目は、政府・自治体に対し、最低賃金の引き上げを円滑に行えるように中小企業支援を抜本的な強化すること。

2019 年度の新たな最低賃金額が 9 日までに地方最低賃金審議会でも出揃い、異議申し立てに対する審議が続いている。答申額は、全国加重平均で前年度比 27 円増の 901 円。東京と神奈川ではじめて 1000 円を超えた。この間の運動で 16 年ぶりに地域間格差を 1 円縮小させる大





きな変化をつくりた。しかし、2010年6月の民主党政権下での政労使合意「2020年までに最低800円、全国平均1000円」は反故にする内容であり看過することはできない。また、最高と最低の地域間格差は依然として223円もあり、最賃法改正による根本的な改善が必要だ。

アクションプランは、2020年春の通常国会での最低賃金法の改正をめざすプランで進められてきた4ヶ年計画でいよいよ正念場を迎える。

意思統一したい3つの視点で、一つ目はこの夏から秋、勢いを落とさず2020年春の通常国会での法改正に向けて、運動を飛躍的に伸ばすこと。二つ目は、要求の正当性を改めて確認し、大義ある要求に確信を持って進められるようにすること。三つ目に、職場・地域から当事者闘争を強め、法制度改正と組織が強くなり大きくなる課題を有機的に結んだたたかいで総達成めざす構えと具体的な戦略イメージを共有することである。「全国一律最低賃金制の実現へ向け、全労連・国民春闘共闘の総力を上げてとりくんでいこう」と呼びかけた。

特別報告1：看護師と介護士の特定最賃新設を目指す取組み

日本医労連の森田書記長は、国家資格の看護師の初任給地域格差が、月9万円もある。医労連は、2006年から産別最賃の運動に取り組み、この時は、産業「病院」、対象地域「都道府県」、基幹労働者「看護師、准看護師」とし、「公正競争ケース」として取り組んだ。

「対象労働者の概ね3分の1以上の合意」について、5県医労連が大会・中央委員会での決議と合意署名でクリアして申請し、秋田県医労連は3度にわたって申請を行ったが、地方最賃審議会の使用者側の反対によって全会一致とならず、産別最賃新設には至らなかった。この高いハードルを変えていくことも求められる。

全国一律の報酬制度により、患者や利用者に行う医療や介護行為に支払われる報酬は同額だ。医療や介護労働者は資格職が多数を占め、その資格は全国共通の資格である。

公的産業でありながら働く地域や施設によって激しい賃金格差が存在するため、全体の賃金水準が引きあがらない。人件費の低い地方の医療法人が、安い人件費で得た資金を使って、都市部の病院などを買収している。そういう実態を放置させないためにも、産別最低賃金制度の創設は大切な課題となっている。医労連として、「全労連と同じスケジュールでアクションプランを作成し、あえて両方のアクションプランを提起し、結果的には相乗効果で大きく運動が前進している」と報告した。

特別報告2：山形県労連の取組み

山形県労連の勝見議長は、2008年から取り組んでいる東北・北海道ブロック最低賃金キャラバン行動は、各道県の前進点を共有しながら、関係機関への要請・対話をすすめることで県当局や経営者団体の理解も広がっている。審議会の公開の程度や資料の配布状況、意見陳述の可否などを相互に検証することで「よいとこどり」が可能となっている。

山形県は、2017 年から賃金の地域間格差が人口の都市部集中の大きな要因であるとして、国に対して「全国一律の適用とランク制度廃止」を提案。2019 年キャラバンではメッセージを寄せるようになった。全国に先駆けて中小企業支援策を実施の山形県における変化と運動の前進について発言した。

8 組織から発言があった

愛労連：自治体の意見書採択の取り組み、継続審議を繰り返して廃案にしてしまう地方議会への対応、中小企業支援の具体的な内容と現状についての質問。

京都総評：暮らせる水準に大幅に引上げ、地域からの格差是正で全国一律を目指していく。目安の在り方に地方からの反乱が常態化した、中賃にせまる取組みが必要。中小企業支援策の充実と最低賃金の大幅引上げはセットで地域活性化が達成される。

青森県労連：2 地方議会で継続審議、採択が広がった。任期中は、同一請願は審議しないなどの対応がある。どのようにするか整理した提案をお願いしたい。

鹿児島県労連：単独最下位を脱する為に頑張ってきた。生計費調査が響いた審議会。マイナスイメージを与えていると公労使の意見が一致していた。しかし、使用者側の抵抗は大きかった。最低生計費試算調査の結果を生かしていく。

自治労連：自治体職員の初任給への影響も大きい。会計年度任用職員制度が始まる。自治労連では、自治体内最低賃金の取り組みを提起する。1300 円を要求し、1500 円をめざす。

福岡県労連：労働局などと穏やかに懇談している。最低生計費試算調査の結果への関心が高い。北九州市の最低生計費試算調査の結果を公表した。

千葉労連：県労連として今年始めて意見陳述が出来た。労働局との関係が近年変化している、県職員の増員要望など職員との関係性を築いてきた。1500 円の署名を提出、運動の継続を強めていく。

東京春闘：大幅引上げと全国一律最低賃金制を重要な柱として取り組んでいく。最低生計費試算調査のアンケートは 2000 を超えた。もっとがんばる！都内にも地域間格差はある。最低賃金問題を地域運動の柱において取り組みをすすめる。

**かちとろう 大幅賃金引き上げ、8 時間働いて人間らしく暮らせる社会
とめよう 安倍 9 条改憲、消費税増税
職場と地域からの共同のたたかいで、未来を切り拓こう**